HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	同一指示と解釈される「N1のN2」と「N2のN1」 : 反転表現「N2のN1」の焦点化の要因
Author(s)	中村, 真衣佳
Citation	研究論集, 17, 169（左）-183（左）
Issue Date	2017-11-29
DOI	https://doi.org/10.14943/rjgsl.17.l169
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/67982
Type	departmental bulletin paper
File Information	17_010_nakamura.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

10.14943/rjgsl.17.l 169

同一指示と解釈される「N1 の N2」と「N2 の N1」

── 反転表現「N2 の N1」の焦点化の要因 ──

中　村　真衣佳

要　旨

日本語の連体修飾句「N の N」は，従来「の」による多義性が指摘されているが，本稿では，「N の N」の多義が「の」の作用だけではなく，名詞の性質と語用論的要素の影響を受けているということを「N の N」の反転現象を用いて論証する。反転現象とは，「青のボールペン」と「ボールペンの青」，「みじん切りの玉ねぎ」と「玉ねぎのみじん切り」のように「の」の前後の名詞を入れ替えても指示対象が同一になる現象である。また，反転後の「N2 の N1」形式である「ボールペンの青」「玉ねぎのみじん切り」のような表現は，反転表現と呼ばれている。

実際の言語運用場面において，反転前と指示対象が同一となる反転表現が優先的に使用されることがあるが，なぜ反転表現が使用されるのか，また，なぜ指示対象が同一[1]になるのかに関しては，明らかになってはいない。先行研究において，文脈を補うことで反転可能である「N1 の N2」を分析したものに小松原（2013）があるが，実際には，文脈を補うことなく反転可能であり，かつ，指示対象が同一となる事例は多くみられる。このような事例について，これまでの先行研究では現象の指摘にとどまるばかりであり，この現象を詳細に分析したものは管見の限り見られない。

そこで，本稿では，文脈を補わなくても反転可能であり，かつ，指示対象が同一と解釈される「N1 の N2」を名詞の性質と修飾の種類から分析する。名詞の性質に関して，本稿では，N1 の自立性の高さに注目するために，N1 は，「材質名詞」，「色彩名詞」，「サイズ・方法名詞」を対象にし，N2 は「モノ名詞」を対象にした。また，本稿で扱う修飾の種類は，「の」の作用と関係し

[1] 「青のボールペン」と「ボールペンの青」は，意味的には同一であるとは言い難いが，ここで「指示対象が同一」と言っているのは，反転前と反転後で指示する対象に重なる部分が存在するということである。

ている「論理的修飾」と対比的文脈が想定される「語用論的修飾」とする。
以上の観点から分析した結果，本稿では，反転可能かつ指示対象が同一と解釈される条件は，名詞の性質にあること，そして，実際の言語運用場面で反転表現を使用する動機は，名詞の「同時指示性」にあることを主張した。そして，「同時指示性」が生じる要因は，属性でありながら自立性の高い N1 が主要部位置に移動することであると指摘した。また，「の」に前接した N2 が指示対象として解釈される要因は，対比的文脈想定時に広範囲の語彙的集合から N2 を指定することで「焦点化」が生じる点にあることを示した。

1．はじめに

1-1　問題提起

連体修飾の反転現象とは，「N1 の N2」の「の」の前後の名詞を交替させても指示対象が同一になる現象である。日本語の連体修飾「N1 の N2」において，反転可能かつ指示対象が同一となるものに「色彩名詞＋の＋モノ名詞」形式がある。例えば，「赤のクレヨン/クレヨンの赤」や「白のシャツ/シャツの白」などの例である。そして，実際の言語運用場面では，この反転表現が選択的に使用されていることがある。（1）の二重下線部分がそれに該当する。（1）の文脈では，「青のボールペン」よりも N1 と N2 が交替した「ボールペンの青」とするほうが適切である。そして，「青のボールペン」ではなく「ボールペンの青」を使用する動機を考察してみると，その動機付けは N1 と N2 の「同時指示性」と「焦点化」にあると考えられる。（以下，用例は特に断りのない場合，筆者の作例である。）

（1）三菱証券細字用ボールペンの青，赤が廃版になってしまったのですが，東京都内で在庫販売しているお店知っている方おりますでしょうか。（Yahoo!知恵 http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question（2013/6/19），下線は引用者によるもの）

（1）において，「ボールペンの青」が適切となるのは，下線部の述部が「廃盤になってしまった」であるため，ボールペンを指示することと同程度に色彩を指示することも重要であるという解釈が生じるからである。このような有標[2] 的文脈で「青のボールペン」を使用すると，色彩

[2] Horn（1984）は，語用論的分業（the division of pragmatic labour）を提案し，比較的無標（unmarked）な表現は，典型的な意味や状況を表すと理解され，比較的有標（marked）な表現は，例外的で通常とは異なる状況を表すと理解されることを指摘した。例えば，This is pink.（これはピンクです）と This is pale red.（これは淡い赤色です）では，後者の pale red を使用したほうが有標であり，pink という語で語彙化される色合いとは異なったものであるということを示す。ここでの有標は，この考え方に依拠する。

名詞「青」がボールペンの属性として機能するにとどまり，（1）の文脈で伝えるべき情報を十分に表すことができない。このように，「N1 の N2」の前後の名詞が交替することで，N1 と N2 が同時に指示されることを本稿では「同時指示性」と呼ぶことにする。

本稿の目的は，このような反転表現「N2 の N1」の N1 と N2 の「同時指示性」が起こる要因を明らかにすることである。そしてさらに，「同時指示性」が生じたとき，主要部位置から離れて「の」に前接した N2 が「焦点化」され指示対象となることを論証する。また，その要因については，最終的に名詞の語彙的意味に帰着されることを主張する。

1-2　指示対象が同じであると判断する基準

（2）～（5）は，「N1 の N2」と「N2 の N1」のどちらも N2 と共起性が高い動詞を述部に置くことができる。本稿では，このように「N1 の N2」と「N2 の N1」が同じ述部（N2 と共起性の高い動詞を使用）を持つことが可能な「N1 の N2」と「N2 の N1」のペアを同じ指示対象をもつと考える。

（2）｛青の色鉛筆/色鉛筆の青｝で書く
（3）｛24 cm のスニーカー/スニーカーの 24 cm｝を履く
（4）｛窯焼きのピザ/ピザの窯焼き｝を食べる
（5）｛粉のおしろい/おしろいの粉｝を叩く

指示対象が同一ではない連体修飾句のペアの場合，（6）のように N2 と共起性の高い動詞を述部においても，通常「N2 の N1」は容認されない。「眼鏡の少女」は「少女」を指示し「会う」と共起できるが，「少女の眼鏡」は「眼鏡」を指示し「会う」と共起できない。また，（7）のように，N1 と N2 が有情物の場合，「恋人の花子」は同格であるのに対して，「花子の恋人」には所有の意味が生じ「花子」と「恋人」は別人となり指示対象が変化する。そのため，本稿では N1 と N2 が有情物名詞の用例は考察の対象外とする。

（6）｛眼鏡の少女/？？？[3] 少女の眼鏡｝と会う[4]
（7）｛恋人の花子/花子の恋人｝に振られる。

[3] 本稿では，不自然ではあるが文脈的調整で成立し得る可能性があることを表すのに「？？？」を使用し，若干不自然であるが許容されることを表すのに「？」を使用する。

[4] 述部の動詞が「見かける」の場合，「眼鏡の少女を見かける」「少女の眼鏡を見かける」のようにどちらも容認可能だが，意味が変化している。ここでは，N2 と共起性が高い動詞を述部におき判断する。

2．先行研究と予備的議論

2-1　先行研究

連体修飾とは，名詞（体言）の意味を限定したり補足したりするために，名詞の前に修飾成分を付加することである（日本語文法学会（編）2014：683）。反転現象とは，「青のボールペン」と「ボールペンの青」や「みじん切りの玉ねぎ」と「玉ねぎのみじん切り」のように「の」の前後の名詞を入れ替えても指示対象が同一になる現象である。小松原（2013）は，日本語における連体修飾の反転現象を認知的際立ちと提喩関係の慣習性の観点から分析し，単独では反転不可能な表現が文脈を補うことで反転可能になることを指摘した。しかし，「N の N」の中には，小松原（2013）が指摘する以外にも文脈の作用なしに反転可能かつ指示対象が同一になる現象もみられる。小松原（2013）では，このような例については考察の対象としていない。

そこで本稿では，文脈を補わなくても反転可能かつ指示対象が同一の「N の N」を名詞の性質と修飾の種類から分析する。「の」に関する研究は，橋本（1948）の準体助詞の「の」や「N1 の N2」という単純な連体構造における「の」は，「だ」の連体形であると主張した奥津（1978）が有名である。この主張を支持する立場には，寺村（1991），森田（2002），加藤（2003）などによる分析があり，反論する立場には，西山（2003）の分析などがみられる。西山（2003）は，「NP1 の NP2」構造の名詞句を意味論と語用論を峻別する立場で 5 分類し，伝統的な国語学で連体助詞の「の」を多義的にとらえ意味分類する分析法に疑問を呈している（西山 2003：17）。また西山（2003）は，奥津（1978）が主張する「だ」の連体形の「の」は，「NP1 の NP2」を 5 分類したうちの 1 つに過ぎないと述べている（西山 2003：26）。寺村（1991）は，「N1 の N2」構造の名詞の意味関係を統語的に 1．連用補語の連体化（「芥川の自殺」），2．述語名詞の連体修飾語化（「首都の東京」），3．不完全名詞に対する連体補語（「官邸の前」），4．所有，所属，全体・一部（「私の本」）の 4 つに分類している（寺村 1991：240-254）。本稿では，奥津（1978）の主張を支持する立場である先行研究を拠り所として分析を進めていくことにする。

加藤（2003）は，日本語の連体修飾の考察には，「論理的・意味的修飾」「構造的修飾」「機能的修飾」という 3 つを区別する必要があると指摘している（加藤 2003：7-16）。本稿で考察対象とする「N1 の N2」もこれら 3 つの修飾と関わる。そして，「N1 の N2」は，対比的文脈の想定が喚起される場合もある。このような対比的文脈を想定した場合，本稿ではこれを「語用論的修飾」と呼ぶことにする。

しかし，以上にあげた全ての修飾の種類から論じるには紙幅に限りがあるので，今回は主に「の」の作用と関係している「論理的修飾」と対比的文脈が想定される「語用論的修飾」という 2 つの修飾の種類から分析をする。

2-2　名詞分類による指示対象が同一の反転表現

「N1 の N2」において，反転可能かつ指示対象が同一になる形式には，主に以下の（8）～(11) に示すようなパターンがある[5]。

（8）a. 粉の薬 / b. 薬の粉（【材質 N1＋の＋モノ N2】）
（9）a. 白のインク / b. インクの白（【色彩 N1＋の＋モノ N2】）
(10) a. 24 cm の靴 / b. 靴の 24 cm（【サイズ N1＋の＋モノ N2】）
(11) a. かぎ編みの靴下 / b. 靴下のかぎ編み（【方法 N1＋の＋モノ N2】）

これらは，N1 の名詞の性質で分類した「N の N」である。本稿では，（8）～(11) の括弧内に示した形式の「N1 の N2」と「N2 の N1」を対象に分析を進める。

3．分析

3-1　論理的修飾の観点からの分析

「論理的修飾」とは，加藤（2003）によると意味に着目して修飾を考える立場である。たとえば，「赤い花」や「その人」の「赤い」や「その」が後続の名詞「花」や「人」を限定しており，その論理的外延が狭まっているという考え方（加藤 2003：8）である。N1 が N2 の属性であるかどうかを見分ける方法として，「の」を「である」に置き換え可能かどうかで判断する方法がある。「N1 の N2」において，「の」を「である」に置き換え可能な場合は，叙述の「の」であり，この場合 N1 は N2 の《属性》である（加藤 2003：97）。この考え方で，前節において指示対象が同一と判断された「N1 の N2」と「N2 の N1」の形式が「論理的修飾」であるかどうかを次節以降で分析する。

3-1-1　【材質 N1＋の＋モノ N2】形式

最初に，【材質 N1＋の＋モノ N2】形式について分析する。

(12ab) は，「N1 の N2」の（12a）も「N2 の N1」の（12b）も同様に論理的外延が狭まっている「論理的修飾」であると考えられる。このような解釈が可能になるのは，N1 が N2 の材質名詞であり，N2 の属性を表しながらも N1 自体の自立性が高いことが要因であると予測できる。「N1 自体の自立性が高い」ということをどのように判断するかという点については，情報に不足のない状態で単独で使用できる名詞であるかどうかという点を基準として考えることにす

[5] これら（8）～(11) のパターンが，代表的なものであるという考えで本稿では主にこの 4 形式に絞って考察をする。したがって，これらが網羅的なパターン形式ということではない。

る[6]。

以下，（13ab）で示す「の」に関する置き換えテストで検証する。

（12）a. 紙のナプキン / b. ナプキンの紙

（13）a. 紙であるナプキン / b. ナプキンである紙

（12ab）の「の」は，（13ab）に示すように「の」を「である」に置き換えられることから叙述の「の」である。したがって，（12a）は，N1 が N2 の論理的外延を狭めており，（12b）も，N2 が N1 の論理的外延を狭めていることから，「N1 の N2」，「N2 の N1」ともに「論理的修飾」であると分析される。【材質 N1＋の＋モノ N2】形式の場合，N1 に相当する材質名詞が，属性としても，自立的なモノ名詞としても機能し，材質名詞 N1 とモノ名詞 N2 の関係が等価とも解釈できる。このことから「N1 の N2」と「N2 の N1」の両方に「論理的修飾」の解釈が生じると分析される。

まとめると，【材質 N1＋の＋モノ N2】形式の「N1 の N2」と「N2 の N1」は，「N1 の N2」における「N1 の」が N2 の属性になることができ，「N2 の N1」は，「N2 の」が N1 の属性になることができる。したがって，【材質 N1＋の＋モノ N2】形式の「N1 の N2」と「N2 の N1」は，ともに「論理的修飾」である。このことから，「N2 の N1」は「N1 の N2」をもとにつくられた反転表現であると考えられる。そして，「N1 の N2」と「N2 の N1」の名詞句において，N1 が材質名詞，N2 がモノ名詞となる場合は，属性解釈が強く生じると考えられる。

3-1-2 【色彩 N1＋の＋モノ N2】形式

次に，【色彩 N1＋の＋モノ N2】形式について分析する。

（14）a. 赤の絵具 / b. 絵具の赤

（15）a. 赤である絵具 / b. 絵具である赤

（14a）は，（15a）のように「の」を「である」に置き換えられることから，叙述の「の」である。つまり，（14a）における N1「赤の」は，N2「絵具」の属性を表し，論理的外延を狭めている「論理的修飾」であると分析される。また，（14b）も，（15b）のように「の」を「である」

[6] 形態論的に，自由形態素と拘束形態素という基準を立てると，「紙ナプキン」の「紙」と「ナプキン」は，自由形態素であることに疑問はない。しかし，「大盛カレー」の「大盛」は意味的には自立性が低いにも関わらず，形態論的には自由形態素であるという考え方もあり得る。本稿では意味的な自立性を基準にする。

に置き換えられることから，叙述の「の」であり，（14b）においても，N2「絵具の」は N1「赤」の属性を表し，論理的外延を狭めている「論理的修飾」である。したがって，【色彩 N1＋の＋モノ N2】形式の（14ab）は，「N1 の N2」，「N2 の N1」ともに「論理的修飾」である。次に，N2 が「絵具」ではなく「ボールペン」の場合を検討する。

（16）a. 青のボールペン / b. ボールペンの青

（17）a. 青であるボールペン / b. ？ボールペンである青

（16ab）も同様に【色彩 N1＋の＋モノ N2】形式である。しかし，（16ab）が両方とも「論理的修飾」かどうかを考察すると，（14ab）とは異なる様相がみられる。

（16a）は，（17a）のように「の」を「である」に置き換えられることから，叙述の「の」である。つまり，（16a）の N1「青の」は，N2「ボールペン」の属性を表し，論理的外延を狭めている「論理的修飾」である。ところが，（16b）は，（17b）のように「の」を「である」に置き換えると容認性判断に揺れが生じ，N2「ボールペンの」が N1「青」の論理的外延を狭めているかどうかについては，判断が分かれる。判断が分かれる要因としては，「ボールペンの青」の多義性が関与していると考えられる。

「ボールペンの青」には，意味的には 2 通りの解釈がある。この 2 つの解釈に関しては，語用論的推意（implicature）という考え方で捉えることもできる。推意とは，加藤（2004a：71）において，「慣習的に含まれる情報で，成立することが経験的に見込まれるが，必ず成立するわけではない。」と定義されている。加藤（2004a：75-80）によると，推意は，文脈の影響を受け，文脈次第で得られる推意の内容そのものが変わり，推意を引き出すためには，発話状況や世界知識[7] が使用される。この場合の推意の一つは，「ボールペンのインクが青」（推意①）もう一つは，「ボールペンの柄が青」（推意②）である。「ボールペンの青」の解釈が，推意①から引き出される「ボールペンのインクが青」である場合，N2「ボールペンの」は，N1「青」の属性であると考えられる。しかし，推意②から引き出される「ボールペンの柄が青」という解釈が生じる場合は，N2「ボールペンの」が，N1「青」の属性を表しているかどうかということには判断に揺れが生じる。これは，モノ名詞 N2 が「色彩と等価と考えられるような画材類」か「色彩と等価という解釈に揺れが生じる筆記用具」かという世界知識が関与していると考えられる。

以上から，【色彩 N1＋の＋モノ N2】形式の場合，モノ名詞 N2 の種類によって，叙述の「の」の場合と叙述の「の」ではない場合に分けられることがわかる。

[7] 加藤（2004a, b）によれば，世界知識とは，普遍的に想定される知識を含む情報の総体であり，ほとんどの人が知っているような常識的な知識から自分自身や家族，友人などに関する個人的な情報まで含まれる長期記憶に相当するものである。

まとめると，（14a）「赤の絵具」と（14b）「絵具の赤」は，「論理的修飾」であるが，（16a）「青のボールペン」は「論理的修飾」であるのに対して，（16b）「ボールペンの青」が「論理的修飾」であるかどうかは，判断に揺れが生じる。モノ名詞 N2 が「絵具」や「インク」のように色彩名詞 N1 と等価の関係になると考えらえる場合は，属性解釈が生じるが，モノ名詞 N2 が「ボールペン」などで，色彩を表す部分が複数個所想定できるような場合は，（16b）「ボールペンの青」の属性解釈が弱まると分析される。しかしながら，本分析ではこのような【色彩 N1＋の＋モノ N2】形式の「N2 の N1」も「N1 の N2」の反転表現であると考えることにする。

3-1-3 【サイズ・方法 N1＋の＋モノ N2】形式

次に，【サイズ N1＋の＋モノ N2】形式について分析する。

（18）a. 大盛のカレー / b. カレーの大盛
（19）a. 大盛であるカレー / b. ？？？カレーである大盛

（18a）は，（19a）のように「の」を「である」に置き換えらえることから，叙述の「の」である。したがって，（18a）は，N1「大盛の」が N2「カレー」の論理的外延を狭めている「論理的修飾」である。

しかし，（18b）は，（19b）のように「の」を「である」に置き換えると不自然になり，N2「カレーの」が N1「大盛」の属性であるという解釈は生じにくい。この場合，N2「カレーの」によって N1「大盛」の意味内容が狭まっているというより，不完全な情報[8] しかもたない N1「大盛」に情報を追加していると考えられる。

したがって，（18a）「大盛のカレー」は，「論理的修飾」であるが，（18b）「カレーの大盛」は，「論理的修飾」ではないため，（18a）と（18b）は，修飾の種類が異なることがわかる。このことから，（18b）「カレーの大盛」は，（18a）「大盛のカレー」の反転表現ではなく，（18a）とは別の成立過程を経て形成された名詞句「N の N」である可能性が指摘できる。そのため，サイズ N1「大盛」が「の」に後接したときに，N2「カレー」に属性解釈が生じず「情報付加」の働きが生じると考えられる。

次に，【方法 N1＋の＋モノ N2】形式について分析する。

（20）a. 千切りの大根 / b. 大根の千切り
（21）a. 千切りである大根 / b. ？？？大根である千切り

[8] サイズ名詞は自立性が低く，単独で用いると情報が不足しているため「何のサイズであるのか」が問題になり，モノ名詞で情報を追加していると考えられる。

（20a）は，（21a）のように「の」を「である」に置き換えられることから，叙述の「の」である。したがって，（20a）は，N1「千切りの」が N2「大根」の論理的外延を狭めている「論理的修飾」である。

しかし，（20b）は，（21b）に示すように「の」を「である」に置き換えると不自然になり，N2「大根の」が N1「千切り」の属性であるという解釈は生じにくい。この場合，N2「大根の」によって N1「千切り」の意味内容が狭まっているというより，先述の（18b）「カレーの大盛」と同様に，不完全な情報しかもたない N1「千切り」に情報を追加していると分析される。

したがって，（20a）「千切りの大根」は，「論理的修飾」であるが，（20b）「大根の千切り」は，「論理的修飾」ではないことから，（20ab）は，修飾の種類が異なる。このことから，（20b）「大根の千切り」は，（20a）「千切りの大根」の反転表現ではなく，別の成立過程を経て形成された名詞句「N の N」である可能性を指摘できる。そのため，N1 が方法名詞の場合，「N2 の N1」において N2 に属性解釈が生じず「情報付加」の働きが生じると考えられる。

以上をまとめると，【サイズ・方法 N1＋の＋モノ N2】形式は，「N1 の N2」が「論理的修飾」であるのに対して，「N2 の N1」は「論理的修飾」ではないことが明らかになった。この分析結果から，本稿では，N1 がサイズ名詞と方法名詞の場合，「N1 の N2」と「N2 の N1」は別の成立過程を経て形成された名詞句「N の N」であり，「N2 の N1」は反転表現ではないことを主張する。そして，N1 がサイズ名詞と方法名詞の場合，「N2 の N1」における N2 は，N1 に対して「情報の付加」という機能をもつことも合わせて主張する。

3-1-4　論理的修飾の分析のまとめ

ここまでの分析をまとめると，「N1 の N2」と「N2 の N1」の修飾の種類の対応関係には，N1 の名詞の性質によって，対称性がみられるものと非対称性がみられるものがあることが明らかとなった。これらを以下のようにタイプ分けする。

【材質 N1＋の＋モノ N2】形式は，「N1 の N2」「N2 の N1」ともに「論理的修飾」であり，「N2 の N1」は反転表現である。このような修飾の種類に対称性がある対応関係をタイプⅠとする。

【色彩 N1＋の＋モノ N2】形式は，N2 が「絵具」「インク」等の画材類の場合，色彩と等価となる解釈が可能で，「N1 の N2」「N2 の N1」ともに「論理的修飾」であることから，「N2 の N1」は反転表現である。しかし，N2 が「ボールペン」のように色彩が示す部分が「柄」と「インク」等複数考えられる筆記用具等の場合は，「N2 の N1」が「論理的修飾」であるかどうかの判断に揺れが生じる。このように，N2 によって「N1 の N2」と「N2 の N1」の修飾の種類の対応関係が異なってくるものをタイプⅡとする。

【サイズ・方法 N1＋の＋モノ N2】形式では，「N1 の N2」は「論理的修飾」であるが，「N2 の N1」は，「論理的修飾」ではない。よって，「N2 の N1」は「N1 の N2」の反転表現ではなく，「N1 の N2」とは別の成立過程を経て形成された名詞句「N の N」であるというのが本稿での分

析である。このような修飾の種類に非対称性がみられる対応関係をタイプⅢとする。

以上から，指示対象が同一となる「N1 の N2」「N2 の N1」の対応関係には，タイプⅠ，タイプⅡ，タイプⅢの 3 タイプがあることが明らかになった。これらは各 N1 の性質により，「N1 の N2」「N2 の N1」の属性解釈に尺度性がみられる。タイプⅠ～Ⅲの属性解釈の尺度性を以下の図 1 に示した。タイプⅠのように，「N2 の N1」が反転表現であれば属性解釈が強く，タイプⅡのように，N2 によって「N2 の N1」が反転表現かどうかに揺れが生じると，属性解釈は低下していく。そして，タイプⅢのように，「N1 の N2」と「N2 の N1」の修飾の種類が異なる場合，「N2 の N1」の属性解釈は，弱くなる。これは，後述する反転表現「N2 の N1」の「同時指示性」と「焦点化」にも関わる（第 4 節参照）。

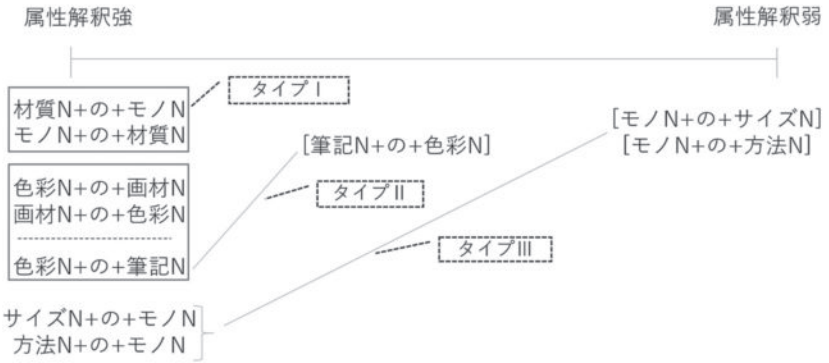


図 1　タイプ別属性解釈の尺度性

3-2　語用論的修飾から生じる意味

前節では，「N1 の N2」と「N2 の N1」の対応関係について，「論理的修飾」の観点から分析をした。本節では，「語用論的修飾」の観点から分析をする。

本稿では，文脈を付加した場合に N1 と N2 のそれぞれに対比的文脈が想定される場合の修飾を「語用論的修飾」と呼ぶことにする。ここで述べる対比的文脈とは，「N1 の N2」の N1 が「集合 α のメンバー」であり，N2 が「集合 β のメンバー」であるという前提のもとに成り立つ文脈である。

集合 α の中にある N1 と X を対比的に述べる場合は「N1 の N2」は，【[X ではなく N1] の N2】となる。例えば，「N1 の N2」である「紙のナプキン」の N1「紙」に対比的文脈を想定した場合，X の部分には，材質名詞集合に属するメンバーが入り，「[布ではなく紙] のナプキン」のようになる。また，「N2 の N1」は【N2 の［X ではなく N1]】のように表される。例えば，「N2 の N1」形式である「ナプキンの紙」の N1「紙」に対比的文脈を想定した場合，X の部分には，材質名詞集合に属するメンバーが入り，「ナプキンの［布ではなく紙]」のようになる。

一方，集合βの中にある N2 と Y を対比的に述べる場合は，「N1 の N2」は，【N1 の［Y ではなく N2］】となる。例えば，「紙のナプキン」の N2「ナプキン」に対比的文脈を想定した場合，Y の部分にはモノ名詞集合に属するメンバーが入り，「紙の［エプロンではなくナプキン］」のようになる。また，「N2 の N1」は【［Y ではなく N2］の N1】のように表される。例えば，「ナプキンの紙」の N2「ナプキン」に対比的文脈を想定した場合，Y の部分には，モノ名詞集合に属するメンバーが入り，「［エプロンではなくナプキン］の紙」のようになる。

つまり，「N1 の N2」と「N2 の N1」には以下に示すように各 2 通りの対比的文脈が想定でき，「語用論的修飾」は，「N1 の N2」と「N2 の N1」の両方に生じ，対比的文脈パターンも同様に生じることがわかる。「N1 の N2」の対比的文脈のパターンは，以下 A）B）であり，「N2 の N1」の対比的文脈のパターンは，C）D）である。

A）【［X ではなく N1］の N2】（対比 A）
B）【N1 の［Y ではなく N2］】（対比 B）
→「N1のN2」の対比パターン

C）【［Y ではなく N2］の N1】（対比 C）
D）【N2 の［X ではなく N1］】（対比 D）
→「N2のN1」の対比パターン

3-3　語用論的修飾の対比文脈における語彙的集合

前節において，「N1 の N2」と「N2 の N1」は，文脈次第では，双方に対比的文脈が想定可能であることから，語用論的修飾の意味をもつことを指摘した。本節では，語用論的修飾において対比される名詞の集合という観点から，対比的文脈で対比される名詞が抽出される語彙的集合の大きさの違いを検討する。「語用論的修飾」の対比的文脈で対比関係となる名詞が抽出されるのは，以下に示すように基本的には「同じ類の集合」からである。

（22）［サイズ X］ではなく大盛のカレー（対比 A）
（23）［方法 X］ではなく千切りの大根（対比 A）
（24）大盛の［料理名 Y］ではなくカレー（対比 B）
（25）千切りの［野菜 Y］ではなく大根（対比 B）
（26）［料理名 Y］ではなくカレーの大盛（対比 C）
（27）［野菜 Y］ではなく大根の千切り（対比 C）
（28）カレーの［サイズ X］ではなく大盛（対比 D）
（29）大根の［方法 X］ではなく千切り（対比 D）

例えば，【サイズ・方法 N1＋の＋モノ N2】形式の「N1 の N2」と「N2 の N1」の場合は，「N1 の N2」において想定される対比的文脈パターン A，B と「N2 の N1」において想定される対比

的文脈パターン C，D の全てにおいて，(22)～(29) のように，「同じ類の集合」から対比的文脈が生じる。

次に【材質・色彩 N1＋の＋モノ N2】形式の「同じ類の集合」の対比文脈を示す。

(30) ［材質 X］ではなく紙のナプキン（対比 A）
(31) ［色彩 X］ではなく赤の絵具（対比 A）
(32) 紙の［モノ Y］ではなくナプキン（対比 B）
(33) 赤の［画材類 Y］ではなく絵具（対比 B）
(34) ［モノ Y］ではなくナプキンの紙（対比 C）
(35) ［画材類 Y］ではなく絵具の赤（対比 C）
(36) ナプキンの［材質 X］ではなく紙（対比 D）
(37) 絵具の［色彩 X］ではなく赤（対比 D）

【材質・色彩 N1＋の＋モノ N2】形式の「N1 の N2」と「N2 の N1」の場合も，対比的文脈パターン A～D の全てにおいて，(30)～(37) のように，「同じ類の集合」から対比的文脈が生じる。

では次に，「異なる類の集合」[9] の場合はどうであるか検討してみる。

(38) ？？？レトルトではなく大盛のカレー（対比 A）
(39) ？大盛の砂糖ではなくカレー（対比 B）
(40) ？砂糖ではなくカレーの大盛（対比 C）
(41) ？？？カレーのレトルトではなく大盛（対比 D）

【サイズ N1＋の＋モノ N2】形式の「N1 の N2」における対比的文脈パターン A の (38)，「N2 の N1」における対比的文脈パターン D の (41) は，N2「カレー」が，食料の類「レトルト」とサイズの類「大盛」[10] という「異なる類の集合」から成る対比的文脈の外側に位置しており，(38) では被修飾語として，(41) では修飾語として機能しており，特別な文脈がないと不自然である。

「N1 の N2」の対比的文脈パターン B の (39) と「N2 の N1」における対比的文脈パターン C の (40) は，N1「大盛」が，調味料の類「砂糖」と料理名の類「カレー」という「異なる類の

[9] 「異なる類の集合」の類については，国立国語研究所 (2004) の分類を参考にした。
[10] ここでの「レトルト」は，「レトルト食品」のことであり，国立国語研究所 (2004) では，食料の類である。また，「大盛」は，国立国語研究所 (2004) では，炊事・調理の類であるが，ここでは，サイズの類として考える。

集合」から成る対比的文脈の外側に位置しており，（39）では修飾語として，（40）では被修飾語として機能している。これらは，「砂糖」と「カレー」を対比する世界知識となるものがなければ，若干不自然であるが，（38）と（41）よりは容認度が上がる。（38）と（41）に比べて容認度が上がる理由は，調味料と料理名の上位カテゴリーとなる類には，食料という共通する類が存在しているからであると考えられる。

以上の考察を踏まえながら，次に【材質・色彩 N1＋の＋モノ N2】形式の「異なる類の集合」から成る対比的文脈を分析する。

（42）紙の皿ではなくナプキン（対比 B）
（43）赤のリボンではなく絵具（対比 B）
（44）皿ではなくナプキンの紙（対比 C）
（45）リボンではなく絵具の赤（対比 C）

【材質・色彩 N1＋の＋モノ N2】形式の「N1 の N2」の対比的文脈パターン B の（42）（43）と「N2 の N1」の対比的文脈パターン C の（44）（45）は，【サイズ N1＋の＋モノ N2】形式（39）（40）とは違い「異なる類の集合」の名詞を対比させても不自然さはみられない。

「N1 の N2」の対比的文脈パターン B の（42）と「N2 の N1」の対比的文脈パターン C の（44）は，N2「紙」が，食器・調理器具の類「皿」と日用品の類「ナプキン」という「異なる類の集合」から成る対比的文脈の外側に位置しているが自然である。「N1 の N2」の対比的文脈パターン B の（43）と「N2 の N1」の対比的文脈パターン C の（45）も，N1「赤」が，装身具の類「リボン」と文具の類「絵具」という「異なる類の集合」から成る対比的文脈の外側に位置しているが自然である。

したがって，【材質・色彩 N1＋の＋モノ N2】形式は，「異なる類の集合」を含む広範囲の語彙集合から成る対比的文脈を修飾することが可能であると言える。このことから，材質名詞 N1 と色彩名詞 N1 は，広範囲の語彙集合のメンバーの中から一つの名詞を指定する働きを持つと分析される。

4．反転表現「N2 の N1」の「同時指示性」と指示対象を決定する「焦点化」の作用

前節の分析では，タイプⅠとタイプⅡの N1（材質名詞/色彩名詞）が対比的文脈「[Y ではなく N2]」の外側に位置する場合，「異なる類の集合」を含む広範囲の語彙集合に属する N2 を指定する働きが生じることを指摘した。これにより「N2 の N1」において，N2 に「焦点化」が生じ指示対象が決定されるというのが本稿での分析である。そして，「N1 の N2」が「N2 の N1」となるとき，N1 が「の」に後接して主要部位置に移動することで N1 と N2 の同時指示性が生

じること，そして材質・色彩名詞 N1 自体の自立性の高さがこれら「同時指示性」と「焦点化」に作用していることを本稿では主張する。本稿でいう「焦点化」とは，「文の中で最も重要な情報とみなされる部分に有標的な地位を生じさせることであり，指示対象として解釈するための作用のこと」である。

したがって，冒頭の例文（1）「ボールペンの青」は，対比文脈パターン C である「[Y ではなく N2] の N1」という語用論的修飾を潜在的に持つ「N2 の N1」が言語化されたものであると考えられる。「青のボールペン」では，「青」が属性であるが，反転して「青」が主要部位置に移動することにより，「青」の自立性が際立ち「同時指示性」が生じる。そして，語用論的対比文脈「[Y ではなく N2] の N1」において「異なる類の集合」を含む広範囲の語彙集合から「ボールペン」を指定することで「焦点化」が生じる。これが，反転表現「N2 の N1」における N1 と N2 の「同時指示性」と「の」に前接した N2 を指示対象として解釈することにつながる「焦点化」の要因であるというのが本稿の分析である。

また，語用論的修飾の対比的文脈における語彙的集合の大きさが「同じ類の集合」のみに偏るタイプⅢについては，「N2 の N1」は，反転表現ではないということを本稿では主張する。つまり，「カレーの大盛」「大根の千切り」は，「N1 の N2」の反転ではなく，無標の「N の N」であると指摘できる。

タイプⅢは，語用論的修飾で対比的文脈が想定された場合，「同じ類の集合」に属する名詞の対比となり，対比的文脈の語彙的カテゴリが小さい。そのため，N2 を指定することで生じる「焦点化」の作用が弱まること，そして，N1 の自立性が低いことが要因となり，タイプⅠとタイプⅡのような「同時指示性」と「焦点化」は生じにくいと考えられる。

5．おわりに

本稿では，「モノ N2＋の＋色彩 N1」形式の用例（1）「ボールペンの青」は，「N2（ボールペン）を指示しながら N2 に関する属性 N1（青）を同時に指示する」という点で有標性がみられることを議論の出発点とした。そして，「ボールペンの青」は，N2「ボールペン」と N1「青」の「同時指示性」という機能を持ちながら，ボールペンを指示対象と解釈させる「焦点化」があることを指摘し，「同時指示性」と「焦点化」の要因解明を目的として名詞の性質と修飾の種類に着眼した分析を行った。その結果，指示対象が同一となる反転表現は，N1 が材質名詞，あるいは，色彩名詞の場合であることが明らかとなった。そして，反転表現「N2 の N1」の N1 と N2 に「同時指示性」と「焦点化」が生じる要因は，以下に示す 2 点であることを本稿の主な主張として示した。

1．「同時指示性」は，反転表現「N2 の N1」において，自立性の高い N1（材質名詞・色

彩名詞）が主要部位置に移動することにより生じる。

2．「焦点化」は，語用論的修飾の対比的文脈パターン C「［Y ではなく N2］の N1」を潜在的にもつ反転表現「N2 の N1」の N2 が，「異なる類の集合」を含む広範囲の語彙集合から指定されるという指定性により生じ，これが指示対象という解釈につながる。

本稿では，以上の 2 点が，「ボールペンの青」の「ボールペン」と「青」に「同時指示性」が生じ，かつ「ボールペン」に「焦点化」が生じる要因であることを主張した。

（なかむら　まいか・言語文学専攻）

参考文献

奥津敬一郎（1978）『「僕はウナギだ」の文法―ダとノ』くろしお出版.

加藤重広（2003）『日本語修飾構造の語用論的研究』ひつじ書房.

加藤重広（2004a）『日本語語用論のしくみ』研究社.

加藤重広（2004b）「連体修飾の語用論」『日本語学』VOL 3，pp.28-38，明治書院.

国立国語研究所（2004）『分類語彙表―増補改訂版』大日本図書.

小松原哲太（2013）「日本語における連体修飾関係の反転現象」『日本語文法』13(2)，pp.37-53，日本語文法学会.

寺村秀夫（1991）『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』くろしお出版.

西山佑司（2003）『日本語名詞句の意味論と語用論　指示的名詞句と非指示的名詞句』ひつじ書房.

日本語文法学会編（2014）『日本語文法事典』大修館書店.

橋本進吉（1948）『国語法研究』岩波書店.

森田良行（2002）『日本語文法の発想』ひつじ書房.

Horn, Laurence. (1984) Toward a New Taxonomy for Pragmayic Inference: Q-based and R-based implicature, In Schiffrin, Deborah (ed) *Meaning, Form, and Use in Context: Linguistic Applications*, pp. 11-42, WashingtonD. C.: Georgetown University Press.